



令和5年6月29日

子供たちの未来を繋ぐお母さん連合会 一同
連絡先：okasanrenngoukai05@gmail.com

過激な性教育（包括的性教育）の導入に反対する 緊急声明と子供への性教育に対する提言

私達『子供たちの未来を繋ぐお母さん連合会』は、先人たちが築いてくれた日本を守り、子供たちの未来の為に、母親目線で出来ることをしたいと思う個人が、Facebook グループを通じて立ち上げた団体です。5月末に立ち上げ、現在全国23名のお母さんたちが共に活動しています。私たちは、欧米で導入されて深刻な社会問題を引き起こした包括的性教育の日本での導入に強く反対し、子供への性教育に関して母親の立場から提言致します。

まず、包括的性教育とは、为什么呢。

包括的性教育とは、国連教育科学文化機関（UNESCO）の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に沿った性教育で、5歳から過激な性教育を行うものです。2009年に作った性教育についての指針、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の中で使われた「コンプリヘンシブ・セクシュアリティ・エデュケーション」という言葉の和訳で、2018年に改訂され、ジェンダーの理解を含めた8つのキーコンセプトが示されています。

1. 人間関係
2. 価値観、権利、文化、セクシュアリティ
3. ジェンダーの理解
4. 暴力と安全確保
5. 健康と幸福のためのスキル
6. 人間のからだと発達
7. セクシュアリティと性的行動
8. 性と生殖に関する健康

また、それぞれのコンセプトについて、年齢で分けたグループごと（5～8歳／9～12歳／12～15歳／15～18歳）の学習目標（トピック）が定められ、全部合わせると27になります。一見した内容は一般論に見えますが、過激な性教育を推進したい方々の考えが下地となっています。

例えば、令和3年(2021年)9月16日に首相官邸で第一回「こども政策の推進に係る有識者会議」が開催



され、櫻井彩乃臨時構成員が提出した資料（※1）で、必要性が強調されていたのが包括的性教育でした。同資料では、年齢別学習目標として、5～8歳時に「赤ちゃんがどこから来るのかを説明」、9～12歳時に「妊娠・避妊の説明、避妊方法の確認」を行うとし、効果として「コンドームの使用の増加」「避妊具の使用の増加」などを挙げていました。

このような背景がある上で、以下の2つの点で過激な性教育を含む包括的性教育に反対します。

① 幼少期からの過激な性教育の実施

一般的に、5歳の頃の記憶はおぼろげな人が多いのではないのでしょうか。5歳の子供はまだ自我の目覚めもなく、また、男女の区別の認識も本人にはなく、友情や家族愛の線引きもなく、どの子供も無二の愛情を受け育つ環境にあると考えます。そのような子供に、性とは何か（異性・同性を含む性愛）を教え、自慰行為やジェンダー教育（性の種類や同性愛など）を教える必要はないと考えます。

② 過激なジェンダー教育の実施

前述した櫻井彩乃臨時構成員の資料では、幼保の段階からジェンダー教育をスタートすることを推奨しています。欧米では、過激な包括的性教育が実施され、多くの親子が子供の性の混乱に悩み、心身共に苦しんでいます。

例えば、全米組織であるmom's for America（全米の子を持つ親のための組織）のEmpower Moms シニアディレクターで、フロリダ州出身のアリーさん曰く、小学校で子供たちに読み聞かせをしている本の中に、同性愛者（特に男性同士）の性行為の様子が具体的に書かれたものが多くあり、それを小学校2年生（7～8歳）に教えているというのです。算数・歴史・国語（米国では英語）という、子供たちの卒業後の生活に必要な基本教育カリキュラムよりも、ジェンダー教育が優先されているというのです。そのおかげで、多くの子供たちが母国語である英語や掛け算九九を覚えるよりも、ジェンダーについての知識を多く持ち、セックスアプリにアクセスする方法や性的な本を読んでもしまうような環境におかれているとのことです。（※2）

その中で、性の混乱を起こした子供たちが、低年齢層にも関わらず、十分な診断もない状態で、性転換手術を行っている現状があります。最近では、カルフォルニア州に住むレイラ・ジェーンさん（女性）が、11歳の時にネットの影響で性が混乱し、自身を男子と思い、医師の診断を求め、思春期ブロック（二次性徴抑制剤）やホルモン治療を処方され、13歳の時に、両乳房の切除を行いました。18歳になった彼女は自分への心身への苦痛の中で、周りの大人からの助言や医師による診断が十分でなかったとして、病院側と裁判で争っています（※3）

日本の子供たちがこのような状況に置かれるような教育は、母親として受容できません。

上記2点から、過激な性教育を含む包括的性教育に強く反対すると共に、母親の視点で、子供たちへの性



教育への提言を行います。

① 文部科学省の小中高校の学習指導要領について

令和5年(2023)6月15日の参議院内閣委員会で、自民党有村治子議員は「現在、小中学校の性教育に於いては、男女の性行為すなわち、具体的な性交の方法については取り扱わない旨、学習指導要領で規定しています。(中略)学校教育において、性的マイノリティの方々への性行為や性描写を具体的に学校で学習する趣旨ではないという理解でよろしいでしょうか。」と文部科学省へ質問し、文部科学省・スポーツ庁星野審議官から「(中略)児童・生徒に具体的な性行為を教える目的としたものではないと理解しております。なお、現行の中学校の保健体育の授業学習指導要領におきましては、思春期に妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精～妊娠までを取り扱い、妊娠の経過すなわち、性行為は取り扱わないとされており、この点を踏まえた対応が必要であると認識しております。また、小中学校及び高等学校における性に関する指導に当たっては、発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ることなどに配慮することになっており、これを踏まえた指導が行われるものと考えております。」

との答弁がありました(※4)

私たち母親の調査では、現行の学習指導要領とは別に、いわゆるLGBT教育(ジェンダー教育)を独自の判断で取り入れている学校があります。

例えば、岡山県倉敷市教育委員会が発行している「人権教育実践資料3 性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅱ」(※5)では、倉敷市立北中学校第1学年の学級活動に於いて「性のものさし」を利用して、生徒が男女どちらに分布しているか考えさせる学級活動があります。また、大人でも全部を知らない性のマイノリティクイズなどを行い、性のグラデーション一覧を覚えさせる学級活動が行われています。

さらに、東京都足立区の公立中学校では、大学教員と協働しながら、包括的性教育に12年も取り組んでいる実態もあり、保護者の同意をとっているものの、教育委員会の判断ではなく、校長判断によって過激な性教育が始まっている実態があることを知りました。(※6)

その上で、男女共同参画推進センターなどの各自治体の窓口でLGBT教育(ジェンダー教育)の出前講義などの斡旋を行っている現状もあります。これらは、「包括的性教育」といった言葉は使わず、実態は包括的性教育を取り入れ、また、教育カテゴリーも保健体育ではなく、人権教育として実施していることがわかりました。

再度、参議院内閣委員会で答弁に立ち返り、子供たちへ過激なジェンダー教育を行わないよう、各小中・高校への指導を徹底していただきたいと思えます。

② 親子で参加できる性教育の場の提供に関して

母親視点で考えた場合、子供への性教育をどのようにしていけばいいかと悩む保護者も多く、日々の生活や仕事などを理由に、つい、性教育を学校任せにしてしまう現状もあると考えます。そこで、文科省の学習指導要領(※7)にあるように、厚生労働省と連携し、中学校、または高校の保護者とそれぞれ



の地域の産婦人科医や助産師を交えた、親子で参加できる性教育の場の提供を考えていただきたいと思います。妊娠・出産という命を育む多くの現場を見てきた産婦人科医や助産師からの情報は、とても貴重だと考えます。そのような現実を知り、学習する機会を親子で設けることで、子供への性被害や望まぬ妊娠（若年層での妊娠）などを未然に防ぐ効果と、親子で命の尊さを話すきっかけを作ることで、親子の会話や絆が生まれ、子供への性教育を家庭でも行えるきっかけづくりになると考えます。

以上のことから、一方的かつ過激な性教育を含む包括的性教育の導入よりも、保護者・学校・地域社会が一眼となって、子供への性教育に取り組める環境を母親として臨み、ここに反対の声明と性教育への提言とさせていただきます。

ご一読いただきまして、ありがとうございます。

【引用資料】

※1 こども政策の推進にかかる有機者会議資料 2021年9月16日 Torch for Girls/#男女共同参画って
なんですか 櫻井 彩乃

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_yushiki/dail/rinji_siryou2.pdf

※2 Moms for America【アリーさん】へ特別インタビュー!! CPAC 2023 in ワシントンD.C.

<https://youtu.be/5AmAcnCpZwI>

※3 Girl Sues Hospital for Removing Her Breasts at Age 13 2023年6月15日 The Epoch Times

https://www.theepochtimes.com/girl-sues-hospital-for-removing-her-breasts-at-age-13-post_5335492.html

※4 2023年6月15日 参議院内閣委員会

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

※5 人権教育実践資料3 性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅱ P17～20

https://www.moj.go.jp/content/001275419.pdf?fbclid=IwAR3Iq10UK2M81zcb5Q_L6wt3XiJyx_pDuVmp5WoAM9Jj6S_8JwMD3MC7HIg

※6 ヒューライツ大阪

<https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section4/2023/03/12-1.html?fbclid=IwAR386qeyX530Zw1lbmhvz62PneTPcY1x01RMLgcp4cr7eU8wSGb1HhuAR00>

※7 文部科学省 学校における性に関する指導について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838180.pdf?fbclid=IwAR0uOR8jcpNS1hG1J3rPyAysEy71DqVfvc6nWURKtb81-sYYiJ1-I6N3miU>